

事務連絡

令和4年1月6日

市内各小中学校長 殿

うるま市教育委員会

教育長 嘉手苺 弘美

(公印省略)

沖縄県対処方針（警戒レベル2）変更に伴う「1月6日～当面の間」における部活動（スポーツ少年団含む）について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。さて、「オミクロン株」による感染が急拡大する中、沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において警戒レベルが2に引き上げられました。また、今後「まん延防止等重点措置」の適用も検討されております。

それを受け、本市の部活動及びスポーツ少年団等の活動（以下「部活動」）は、下記の通りといたします。ご理解の上、取り組みの徹底をお願いします。

さらに別添資料（県発出）の「部活動実施に係る新型コロナウイルス感染症対策の考え方（新規）」についても参照いただき、感染拡大防止へ努めていただきたいと思います。

記

◎ 1月6日（木）から当面の間の部活動については、原則休止とする。

但し、地区/県/九州/全国大会及びコンクールを控えるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、大会2週間前から練習することができる。その際、下記項目を遵守すること。

- (1) 平日の練習時間は、90分以内とする。但し、各学校の部活動終了時刻を厳守すること。
- (2) 土日祝日の練習時間は、2時間以内とする。その際は、昼食をはさむことのないように時間を設定すること。
- (3) 早朝練習や練習試合、合同練習などはしない。
- (4) 臨時休校、学級・学年閉鎖等の対応がある際、当該児童生徒は、その期間部活動に参加しないこと。
- (5) 分散登校により登校しない場合、部活動は行わないこと。（部活動のために、登校することがないようにすること）
- (6) 部活動の実施に係る判断について検討が必要な際は、学校長と市教育委員会で協議すること。
- (7) 体調不良の児童生徒は、練習や大会参加を控えること。（活動前には検温と健康観察）
- (8) 大会及びコンクール等に参加するチーム及び個人については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。
- (10) 休養日の設定（ノ一部活デーの取り組み）を確実に行う。
 - ① 平日に1日以上、週休日（土日）1日以上を休養日とする。
 - ② 週休日（土日）2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、週休日（土日）分の休養日を他の週休日または祝日に振り替える。
- (11) 活動時間等を遵守しない部活動等については、活動を一時停止する場合もある。
- (12) その他
「うるま市部活動の在り方に関する方針」に則ること。

【本件問い合わせ先】

うるま市教育委員会 担当：上門博之